## 高山市議会

# きかい 123



タイトル 「春の訪れ」

撮影者:石澤憲治さん(名田町) 撮影場所: 宮川朝市弥生橋付近

撮影 日:令和2年4月15日

第43号 2021年5月1日 発行

題字 南小学校5年生(令和2年度当時) 田中文子さん 南小学校5年生から73点の応募をいただきました。

## Contents

**P2** 新年度予算審査

**P4** 定例会・臨時会の報告

議案審査

**P8** 上程議案・賛否一覧

■ 新型コロナウイルス感染対策

P10 一般質問

**P9** 

**P16** 

政策討論会 P13

■ 委員会調査研究活動報告

お知らせ

■ 6月定例会日程(案)

表紙の与具を 募集しています!

詳細は裏表紙を ご覧下さい。

## 令和3年度高山市予算 |地域の経済再生型予算||の中身とは?

## 新規拡充事業:自主財源の減少が見込まれる中、どんな事業に力を入れるのか?

第八次総合計画に掲げるまちづくりの方向性とまちづくり戦略の着実な推進が基本。ウィズコ ロナ社会における適応戦略(感染の防止、生活の維持、経済の回復)と、コロナ収束後、さらには 10年・20年後を見据えた、先進技術の導入促進、移住促進や関係人口の創出、デジタル化によ る行政サービスの向上(DX:デジタルトランスフォーメーション)など中長期の視点による成長 戦略に重点配分をした令和3年度一般会計予算が提出されました。

予算総額は昨年度対比で14億円の増であるが、災害復旧費に17億円の他、土地開発基金の土 地買戻しなど臨時的な支出を差し引くと前年度より数億円の減となる状況。一般会計歳入は、市 税(市民税・固定資産税など)で14億円の減、市債(市の借金)は10億円の増。

議会では、このように財源が減少し限られた中で、市の事業やそれに対する予算措置が適切で あるかなどについて、3月18日、19日、22日の3日間、全議員で構成する予算決算特別委員会 を開催し審査しました。

## 新野球場・新サッカー場の建設は

新野球場やサッカー場建設整備に係る令和3年度の予算額はゼロである。場所を選定する中で、1年間停滞するのではなく、 少しでも前進できないか。

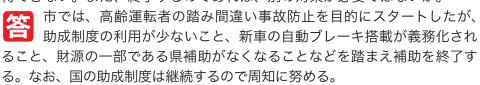




今和3年度の予算額はゼロであるが、総合スポーツエリアの整備の方向性+ 今は、公司は2000年 ▋ 備の方向性も含め、検討を進めていく。

## 高齢運転者の安全装置の設置に対する助成の廃止

高齢運転者の安全装置の助成制度を終了し、免許返納等を進めるとあ 得できない。また、終了するのであれば、別の対策が必要ではないか。





## 防犯カメラ設置に対する市の助成の停止

新年度予算はゼロ。令和2年度はどの程度利用されたか。また、県 による繊囲制度の新売りたるというで による補助制度の新設とあるが内容は。

令和2年度は2件の利用があった。県の制度は市が行ってきた補助 今和2年度は2月の作り用があった。 パー・シー 制度より対象者も広く、上限額も、市20万円に対し、県は50万円 であるなど適用範囲が広いため、今年度の予算付けは見送り、県の補助制 度の活用を促進することとした。



## 第八次総合計画の着実な推進



第八次総合計画の着実な推進とありながら、工期変更だけでも26事 問 業、後期計画分で53億円が変更となると言われている。令和3年度だ けでも9億円が変更となる。このような計画変更に至った理由は。

令和2年度は後期計画の初年度であるが、コロナ禍、災害等により計 画の段取り、相手方との調整や協議もはかどらなかった現状を踏まえ、 予算編成に合わせ、実施計画の各事業について見直しを行った。新年度はス ケジュールの影響が最小限となるよう精力的に取り組んでいきたい。

## 第3子以降に対する子育て支援金の減額



第3子以降に対する子育て支援金を20万円から10万円に減額した背

子育て支援金は出産祝い金的な意味も含めて支給しており、第3子に は上乗せして支給してきた。児童福祉政策自体は子どもたちの健やか な育ちを保障、環境を整備していくところが大きな目的である。第3子以降 の出生数の増加へのインセンティブ効果も期待して事業を実施してきたが、



コロナ禍による厳しい財政状況や事業効果の検証、子育て支援策全体の状況を踏まえ、総合的に 判断し見直しに至った。

## **Uターン就職支援金の廃止**



Uターン就職支援金がUターン就職のきっかけとなる効果が 小さいという説明であったが、Uターンにより様々な経費が 必要であり、助成があって助かったという方もいる。毎年150人か ら160人の方が利用しており、いきなりカットしてしまうのはどう なのか。

交 支援金の目的は、これがUターンのきっかけとなっているか 🗐 が大きなポイントだと思っている。また、Uターンのみならず、 I・Jターンされる方もいる。そういった方との均衡などの面も含め 総合的に判断した。

## 観光誘客推進事業補助金

観光誘客誘致推進事業補助金は、WEB事業、メディア事業と 間光誘各競牧推進事本間拠率に、・・-- まる。観光においてはコロナ禍で観光誘客が難しい状況である。観光においてはコロナ禍で観光誘客が難しい状況であ り、様々な事業をゼロベースで見直す中、慣例的に1億円の補助金を 出すことについてはどうか。

▶この補助金の原資である入湯税の使途は観光振興に特化すべ 🖃 きという御意見をいただき入湯税1億円を充てている。使い方 については市も助言しているが、ウィズコロナ、アフターコロナの 両面への対応など、団体が工夫しながら時勢に合った事業を実施し ていただけるようお願いしていく。



#### 間 討議

予算決算特別委員会における令和3年度予算審議での質疑や答弁を通じ明らかになった下記の2つの論 点(議論の中心となった問題点)を基に、議員間で討議(意見を出して是非を検討し合うこと)をしました。

#### ①継続されてきた市民サービスの廃止のあり方

#### 議員の意見

- 唐突感、不公平感があり、市民への納得のいく説明が必要
- 制度廃止の場合の補完・代替案、将来ビジョンが必要
- 補助金はまちづくりのためのツール
- 分かりやすい広報が必要

#### 委員会としての意見

●継続してきた制度の廃止等にあたっては、きめ細かな配慮が必要であるため、将来ビジョンや代 替サービスの周知の徹底や段階的な緩和措置を講じるなど、丁寧な対応を求める。

#### ②各種団体への補助金のあり方

#### 議員の意見

- 基幹産業が苦しい状態であり、市民生活への影響を鑑み、今こそ強い意思表示が必要
- 財源である入湯税の減収を勘案すべき
- 補助事業がゼロベースで見直しされており、団体の補助も精査・整理が必要
- 既得権と見られないようチェックは必要
- 補助金の使途についての説明責任は交付を受けた団体側にある

#### 委員会としての意見

各種団体への補助金については、改めて補助金交付団体の事業内容を精査したうえで、補助金額 を決定し、執行するプロセスを求める。

#### 3月定例会 藏案幣 们 総務環境委員会

## 行政組織条例の改正

ブランド戦略課、観光課、海外戦略課 の3課による飛騨高山プロモーション 戦略部を新設する趣旨は。

今後、コロナが収束していくことを予 測し、多くのお客様に来ていただくた めには、海外と国内に向けたプロモーション を一緒に取り組んでいく必要がある。ブラン ド戦略による高山市の魅力向上に向けた取り 組みを加え、誘客活動と一体となって市のプ ロモーションを推進するセクションとして新 設することとした。



## 市職員の特殊勤務手当に関する 条例の改正

国国 国が明示した表現で各自治体もそれに **ロ** 準じ法改正を行うよう要請があったの か。また、新型コロナウイルスの変異株への 対応は対象となるのか。

👯 本条例は人事院規則を引用しているこ **ニ** とから、改正に合わせて同じ表記にし た。なお、新型コロナウイルスの変異株への 対応は本条例の対象となる。



### 3月定例会 議案審查 福祉文教委員会

## 介護保険料の改定等に伴う 条例改正



問

保険料の軽減と介護給付費の抑制を図 るための取組は。

第8期(令和3年度から令和5年度まで)においては財政調整基金から4億円を

取り崩して保険料の軽減に対応する。また、 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な 実施に力を入れ、今後フレイル予防の教室等 を進めるなど給付費の抑制に取り組む。

## 指定介護予防支援等の事業の運営 等に関する条例改正



施設職員の業務負担軽減の支援策は。

令和3年度から県による介護ロボット やICTへの取り組みに対する助成制度 の拡充が予定されており、そのような支援制

度について事業者に周知し支援していく。

#### 解説:介護予防支援とは

要支援者が介護予防サービス等を適切に 利用できるよう心身の状況、置かれてい る環境、要支援者の希望等を勘案し、介 護予防サービス計画を作成するとともに、 サービス事業者等との連絡調整を行うこ と。

## 丹生川中学校の校舎長寿命化 改修の追加工事



長寿命化改修工事により校舎の安全性 は担保されるのか。

長寿命化改修工事では、事前に耐力度 調査を行い、基準以上の点数のものに

ついては躯体の健全化によって長寿命化によ る延命が可能とされている。丹生川中学校校 舎は基準を上回っており、コンクリート内部 の劣化等も見られず、安全性は担保されるこ とを確認している。



## 高根町留之原公民館を 地元町内会に無償譲渡





受益者である留之原町内会の世帯数と 人口は。



平成31年の時点で17世帯、35名である。



土地の所有者は。また、将来的に町内 門 土地の別有有は。 5.7-、 ... 会が使用しなくなった場合にはどうな るのか。



土地は市有地である。町内会が使用し なくなった場合は市に返還となる。

## 3月定例会 議案審查 産業建設委員会

## 建物省エネ性能の向上による 手数料の条例改正

郡市の低炭素化に向け、低炭素建築物 の認定申請において、床面積300㎡か ら1,000㎡の区分が新設されたが、低炭素建 築物とはどのような建物なのか。また、一般 的な木造住宅でも基準は適合するのか。

☆ 省エネ基準に比べて、エネルギー消費 量を10%以上低減し、より高性能な 省エネ性能を持つなどの要件を満たした建築 物を低炭素建築物という。木造建築物でも、

高性能な断熱材 や省エネで高効 率な照明器具や 換気設備、空調 設備などを導入 することで適合 は可能である。



## 市公設卸売市場整備基金の使途 を変更する条例改正

施設整備を目的として約2億円を基金積立てしているが、基金の使途を市場 運営費に拡大するに至った背景は。

┌┌ せり場売上高割の使用料はピーク時に 100億円余りあったが、現状では47 億円程度にまで落ち込んでいる。市場の取扱 高の減少、新型コロナウイルス感染拡大によ

る影響からの回復 も不透明なことか ら、運営にも使用 できるようにする もの。

令和3年度は、運 営費に250万円充 当することを見込 んでいる。



## 3月定例会補正予算審查

### 新型コロナウイルス感染症対策関係など 補正予算3件を審査

#### 新型コロナウイルス対策関係など

- ◆令和2年度高山市一般会計補正予算(第18号) △約4億4千万円
- バス運行事業委託料(のらマイカー等)、高 齢者住宅バリアフリー改修費補助金、指定 管理料、県新型コロナウイルス感染症拡大 防止協力金負担金の増額
- 江名子小学校プール改修整備工事、令和2 年7月豪雨災害に伴う災害復旧費を次年度 に繰越すことによる減額 など
- ◆令和2年度高山市介護保険事業特別会計補正 予算(第3号)

4千万円

- 居宅介護サービス給付費の減額、施設介護 サービス給付費の増額、財政調整基金への 積み立てに など
- ◆令和2年度高山市下水道事業会計補正予算 (第4号)

△約3千万円

- 企業債の減額 など
- ■主な質疑

新型コロナの影響により増える指定管理者のもおい 理者の負担は、全て市が負担するとい うことか。

🔭 新型コロナの影響による収益減は、指 定管理者と協定を結ぶ段階でリスク分 担している。自然災害等の扱いとして市が負 担するということで積算している。

## 3月定例会補正予算審查

高齢者住宅バリアフリー改修補助金はコロナの関係ではついて コロナの関係で補助が増額されたこと により改修申請が増えたのか。

☆ 令和2年8月まではコロナの影響で前 年度比90件の減であったが、9月から 補助額を嵩上げしたことから件数がかなり増 えた。主な改修は、手摺設置、段差解消、二 重窓などである。



問 県の休業要請による協力金負担金の件 数は。

🔀 市内で食品営業許可を受けている店舗 📋 すべてに協力要請をした。協力金負担 金の件数は、要件に合致し時短された店舗数 となる。実際の件数は県からの報告となる。

問 時短要請の協力金に該当しない店舗に 対する配慮はあったか。

🄀 時短要請の協力金の対象とならない業 🗐 種への対応については、どの業種まで 広げるのか、どの程度コロナによる影響があ るのか、金額をどうするのかなど、市単独で 基準を決めることは大変難しい。いろいろ検 討はしたが、現段階で新たな市の制度を創設 することは見送った。

## 2月臨時会補正予算審查(令和3年2月5日)

新型コロナウイルス感染症対策関連及び 補正予算の専決処分など3件を審査

#### 一般会計補正予算(専決処分)

- ◆令和2年度高山市一般会計補正予算(第15号)
  - 3億円
- 大雪に伴う除雪委託料の増額
- ◆令和2年度高山市一般会計補正予算(第16号)

#### 1億2千5百万円

• ふるさと納税の寄附額の増加に伴う関連経 費の増額

#### 新型コロナウイルス感染症対策関係

- ◆令和2年度高山市一般会計補正予算(第17号)
  - 7億円
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業
- 新型コロナウイルス対策 産業団体等消費活性化策 支援事業補助金



#### ■主な質疑

予算を組み立てた。

プクチン接種の優先順位と市内での対象者数の内訳は。

🔀 優先順の概算では、医療従事者約 2.600人、65歳以上約3万人、基礎疾 患がある方約5.500人、高齢者施設等の従業 員約1,300人、その他約4万7,000人として

接種後の経過観察も含めたスペースや動線の破傷ない。 動線の確保など、様々な模擬訓練を重 ねる中で1日に何人の接種を想定しているか。

🔀 待機場所の確保にかなりのスペースを 取ると考えている。集団接種をビッグ アリーナで行った場合は最大1,400人に接種 いただける体制を想定している。

産業団体等消費活性化策支援制度は、 苦しい状況にある業種をいかに救うか である。新しく団体や協会を立ち上げ申請し ても補助対象となるか。対象となる団体の構 成人数は。

💢 新しい団体等を設立する場合は、構成 🗀 人数10人以上で事業を実施されれば 補助対象となる。

## 3月定例会 上程議案一覧表

3月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

#### 市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議第 5号	高山市行政組織条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第 6号	高山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第 7号	高山市土地開発基金条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第 8号	高山市手数料条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第 9号	高山市福祉医療費助成金条例及び高山市特定市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第10号	高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第11号	高山市介護保険条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第12号	高山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第13号	高山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第14号	高山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第15号	高山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部 を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第16号	高山市公設地方卸売市場整備基金条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第17号	高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第18号	高山市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第19号	新宮小学校校舎長寿命化改修工事(建築)請負契約の変更について	福祉文教	原案可決
議第20号	新宮小学校校舎長寿命化改修工事(機械)請負契約の変更について	福祉文教	原案可決
議第21号	丹生川中学校校舎長寿命化改修工事(建築)請負契約の変更について	福祉文教	原案可決
議第22号	丹生川中学校校舎長寿命化改修工事(電気)請負契約の変更について	福祉文教	原案可決
議第23号	丹生川中学校校舎長寿命化改修工事(機械)請負契約の変更について	福祉文教	原案可決
議第24号	市有財産の無償譲渡について(留之原公民館)	福祉文教	原案可決
議第25号	市道路線の認定について	産業建設	原案可決
議第26号	令和2年度高山市一般会計補正予算(第18号)	予算決算特別	原案可決
議第27号	令和2年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	予算決算特別	原案可決
議第28号	令和2年度高山市下水道事業会計補正予算(第4号)	予算決算特別	原案可決
議第29号	令和3年度高山市一般会計予算	予算決算特別	原案可決
議第30号	令和3年度高山市国民健康保険事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第31号	令和3年度高山市地方卸売市場事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第32号	令和3年度高山市学校給食費特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第33号	令和3年度高山市介護保険事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第34号	令和3年度高山市観光施設事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第35号	令和3年度高山市後期高齢者医療事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第36号	令和3年度高山市水道事業会計予算	予算決算特別	原案可決
議第37号	令和3年度高山市下水道事業会計予算	予算決算特別	原案可決
議第38号	監査委員の選任について	-	原案同意
議第39号	公平委員会委員の選任について	-	原案同意
議第40号 ~45号	人権擁護委員候補者の推薦について	-	原案同意

#### 議員提出議案

議案番号	件名	上	程	日	議 決 結 果
発議第1号	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者等への更なる支援を求める意見書	初		日	原案可決
発議第2号	コロナ禍で困窮する中小事業者等に対する応援給付金の創設を求める決議	初		日	原案可決
発議第3号	高山市議会委員会条例の一部を改正する条例について	最	終	日	原案可決

## 3月定例会の議案賛否一覧

3月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。 この他の議案においては、いずれも全会一致で可決・同意しました。

	石原	笠原	西本	松林	中谷	伊 東	谷村	西田	沼津	榎	山腰	渡辺	岩垣	中筬	倉田	松山	上嶋希	車戸	水門	橋本	中田	小井戸	牛丸
	正裕	等	泰輝	彰	省悟	寿 充	昭次	稔	光夫	隆司	恵一	甚一	和彦	博之	博之	篤夫	代子	明良	義昭	正彦	清介	真人	尋幸
議第11号・29号・33号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	$\circ$	0	0	$\circ$		0		0	0	0	$\bigcirc$	$\circ$	欠

※「○」は賛成、「●」は反対。倉田議長は採決に加わりません。

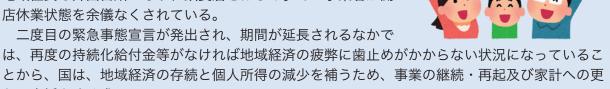
#### 議 昌 発 議

## 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者等へ の更なる支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は終息の目途が立たず、地域経済 は深刻かつ重大な危機に陥るなか、緊急事態宣言の再発出によ り人の動きが完全に遮断され、ますます地域経済は成り立たな くなっている。

二度目の緊急事態宣言の発出以降、観光客は言うまでもなく 地域住民も外出自粛となり、飲食店をはじめ多くの事業者が開 店休業状態を余儀なくされている。

二度目の緊急事態宣言が発出され、期間が延長されるなかで



## コロナ禍で困窮する中小事業者等に対する応援給付金の創設を 求める決議



なる支援を強く求める。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、観光を 主体とする産業構造の本市においては関係する事業者の裾野は 広く、観光関連事業者や対面販売・対面サービスを主とした小 売業、サービス業にも多大な影響をもたらしている。コロナ禍 で行政に望まれていることは、市内の産業・経済構造の多角化 を通じて、コロナ後のその基盤を強化する方向性を政策として まとめ上げることであり、そのためには市民ニーズを的確に把 握し、行政課題の共有を通じた政策立案に努めることである。

昨年春以降、国・県は、感染拡大への予防策として緊急事態宣言等に伴う飲食店の営業時間短 縮を要請し、併せて協力金を交付してきたが、協力金の対象要件から外れた事業者からは不公平 感や不満が増大している。その原因は、人の流れが止まったことによる急激な売上の減少と、長 引くコロナ禍で先の見通しが立たないことによる将来に対する不安である。

そうしたなか、最優先で手当てしなければならないのは、対面販売・対面サービスの展開で観 光高山を支えてきた事業者の救済である。現在、国においては「緊急事態宣言の影響緩和に係る 一時支援金」の給付について、売上が50%以上減少した事業者を対象に具体化の準備をしている が、最も身近な自治体として、今求められるのは、そうした国の支援の対象からも外れるなど、 困窮する事業者に寄り添い応援する姿勢である。

そのため、市独自の中小事業者等に対する応援給付金を創設し、地域の経済や雇用の支えとなっ てきた事業者の事業継続を支援するよう求める。

※決議は議会の意思を対外的に表明することが必要である場合に行うものです。

この記事は要約して掲載しています。 原文はホームページを参照ください。



#### デジタル化の推進

な生活が実現するのか。

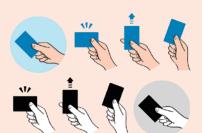
小井戸 真



国はデジタルの活用に より、一人ひとりのニーズに合った サービスを選ぶことができ、多様な幸せが実 現できる社会をめざすこととしているが、デ ジタル化の推進によってどのような形で幸福

学 デジタル技術を活用することで、市民 生活においては高速通信ネットワーク の利用やデータの活用などにより、個性豊かで 活力に満ちた地域社会の実現、災害時の迅速

で的確な対 応による安 全安心なま ちづくりを 進めること ができる。



地球温暖化・気候変動を 踏まえた災害対策

高山市政クラブ 中谷省悟



近年の全国の河川災害 世 は大きく変わってきている。市はこの 状況をどう捉え、今後どう対応していくのか。 令和3年度作成計画のハザードマップの内容 は今までのものと違いはあるのか。また、市 民への周知と活用はどう進めていくのか。

尽 一之宮町に位置する宮川防災ダムは昭 ■ 和47年に整備され、洪水調節用とし て機能しており、降雨時はダムに一時貯留

し下流の川が溢れな いよう役割を果たし ている。令和3年度 に作成するハザード マップの内容は、県 が示す千年に1度の 大規模な降雨量に備 えるマップとなる。



## 3.11 あの日の教訓を 忘れず次の世代へ

高山市政クラブ 西田 棯



市では電話など音声に よる119番通報が困難な聴覚や言語機

問 能に障がいのある方向けにスマートフォンなど の携帯端末で通報できるシステム「ネット119」 を立ち上げたが、スマホ等の操作に戸惑って 登録できずにいる人がいる。どう考えるか。

市では対象者323人に案内を出し、運 用開始前の昨年9月に手話通訳等を用 意し説明会を開催したが、参加者は10人で あった。消防本部では、問い合わせに対し

操作方法の説明等 を行っており、市 ホームページでも 案内している。今 後も関係課との連 携を強化し普及啓 発を実施する。



高山消防署

## バリアフリーの推進に ついて

高山市政クラブ 沼 津 光 夫



町内会などが管理する 門 町内云などは、投票所や一時避難所な 公民館などは、投票所や一時避難所な どにも利用されているが、段差の解消や洋式 トイレへの改修が進んでいない。バリアフ リーに対する助成制度の強化が必要では。

祆 「安全・安心・快適なまちづくり事業 ■ 補助金」により費用の2分の1の額の支 援を行っている。この補助制度は建築基準に 適合させる改修事業を対象としており、活用 しにくい事例がある。誰にもやさしいまちづ

くり全体の見直し において、当該助 成制度の見直しも 含め効果的な整備 促進策の構築の検 討を進めている。



## 新給食センターについて アンケート実施を

日本共産党高山市議団 上嶋 希代子



学校給食センターの整 率性の向上を図るためとしている。また調理 能力は1日当り6,000~7,000食で、供用開 始は令和8年としている。まだ時間は十分に ある。アンケートなどをとって地域の声を聞 くべきではないか。

新学校給食センターの配置方針は、平成20年度のグログ 成30年度の公共施設等総合管理計画 を決定する段階から各地域で説明してきた。 昨年12月から今年1月にかけて、小中学校の

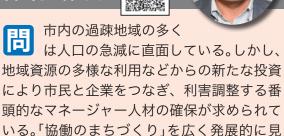
PTAや町内会、まちづ くり協議会の方々に も説明会を行い、意 見も伺っているため アンケートの実施は 考えていない。



## 関係者間を橋渡しする ブリッジ人材の確保

創政・改革クラブ 谷 村 昭 次





据えた姿勢は。 大 市としては、住民、行政、市民活動団 体、事業所などをつなぎ、調整を図る ブリッジ人材が重要であると認識している。

まちづくり協議会で は事務局長がブリッ ジ人材であり、会長 は地域内の意見調整 などの役割を担って いる。



市内の宅地における地価の 動向と地域経済の 関連性について

創政・改革クラブ 岩 垣 和 彦



市内の地価は花里町6 門 市内の地域は主張で 丁目と上三之町の2地点のみが上昇し ているが、その他地域は公示地価、基準地価 とも令和2年7月現在、平成17年との比較で、 20%~60%近く下落している。この要因と対 策は。

地価下落の要因は少子高齢化や人口減少、景気の低迷による土地投資意欲の 減退など様々な要素が複雑に作用し、結果と して住宅地の需要が減少した。第八次総合計 画後期計画で、今後の地域活性に向けて地域

ごとの特徴を活か したまちづくりの 方向性を示してお り、効果的な取り 組みの実施に向け 努力する。



まちづくり協議会と 小・中学校通学区問題

創政・改革クラブ 中田清介

いのではないか。



高山地域でのまち協の 問 高川地域でのある場所 設立基盤が小学校区単位となっている ことについては、大きな矛盾をはらんでいる。 そのことについては、小中一貫教育を通した 地域との連携という教育目標との連動で、ま ち協単位のねじれを解消していかざるを得な

教育委員会としては小中一貫教育の推 💷 進、学校を核としたまちづくりの推進 といった視点を重視しながら、児童生徒の通

学距離の問題やまち 協との関係にも配慮 して、小学校区と中 学校区が連動した再 編に向け、方向性を 検討していく。



## 難聴児の支援に ついて

清和クラブ 松林



本年度、岐阜県難聴児 事 本年及、戦争派を表現した。 支援に関する検討会において方向性が を まずは自士学付属 示され、難聴児支援センターが岐阜大学付属 病院内に設置されると聞いた。次年度からの 取り組みに対して市の見解は。

市も難聴児やその家族と支援センター とのつなぎ役となることや、市内の関 係機関等と連携し、センターの活用を図って いく。飛騨地域に住んでいても日常的に専門

的な支援が受け られる体制づく りに引き続き取 り組んでいく。



## 誰一人取り残さない ICT教育の支援体制は

高山市議会公明党 山 腰 恵 -



ICT教育を進める上で、 門 ICT機器に慣れない教職員への支援や 児童生徒へのサポートが必要と考える。ICT 支援員は、資格を有し専門的なスキルを身に 付けており、教職員及び児童生徒の支援をす る役割である。国は4校に1人程度のICT支援 員の配置を掲げているが、ICT支援員の活用

ICT支援員の予定はない。支援体制と して、教職員の講座や研修を計画し充

と配置の考えは。さらに今後の支援体制の構

実を図る。各学校 ではICT活用担当 者が中心となり授 業実践を進め、学 習指導員がサポー トする。

築は。



## 即戦力となる熟年層も Uターンの狙い目

高山市議会公明党 中筬博之



若者をメインに移住・ 問 若者を入ってたかは 定住施策を進めてきたが、スキルが高 く即戦力となる熟年層も狙い目だと考える。 親の介護は働き方を見直すきっかけとなるの で、「介護Uターン」をターゲットとして戦略 的に取り組む考えは。

今 人口減少が進む中、故郷に愛着を持つ 人によるノウハウやスキルの地元還元 は歓迎すべきこと。Uターンの理由は就職・ 家業・結婚など人それぞれであり、介護Uター

ンもターゲットの一 つである。幅広くU ターン促進を図るた め、郷土教育の充実 や高山を離れてから のつながりの継続・ 強化に努める。



## ひとにやさしい デジタル社会とは

斐翔・自民クラブ 伊東寿充



国のデジタル庁新設 問 国のテンフルス 初版 や、自治体デジタル・トランスフォー メーションの推進に伴う体制は整っているの か。また具体的な取組やスケジュールは。

休 住民の利便性向上や企業の生産性向上 **を目指しデジタル弱者を作らないよう** 官民連携し取り組みたい。デジタル推進係を 設置してスタートするが、国県と連携を深め ながら逐次充実を検討していく。先ずは各種 手続きのオンライン化や24時間の問い合わ

せに対応できる ような技術の導 入を考えている。 併せて押印や行 政手続きの見直 しも行う。



#### 政 討

常任委員会が所管する事務の中から、課題と捉え調査・研究していくものを政策課題と言います。2年間の任期のな かで政策課題について、定例の委員会や各種市民意見交換会、先進地への行政視察、専門的知見を活用する参考人招致 など、様々な調査研究活動を行い、市の政策水準の向上や改善を促すための政策提言に繋げています。

政策討論会は、市民に関わる重要な政策や課題に対し、調査活動から行政に対 する提言として整え、議員間で議論を深めて共通認識を図るものです。各常任委 員会から提出された6つのテーマにより4月23日に政策討論会を開催しました。

なお、政策討論会では全ての討論テーマで全議員の合意がとれたため、5月6日、 市長に対し政策提言書として提出します。

政策討論会は ホームページから



## 総務環境委員会

#### 討論テーマ①●指定管理者制度の社会経済状況の変化に則した運用について

#### ■政策課題の発生源は… (背景)

市の指定管理者制度は、導入から17年が経過する中、行政と民間において、収入、経費、諸税、雇用に係る各種経費、 償却等、事業経営に関する責任や顧客満足度などの向上のために取り組む考えに齟齬があり、意識の乖離は埋められて いない。総務環境委員会では、すべての指定管理者を対象としたアンケート調査や管理者との意見交換を実施し、専門 機関との意見交換等を踏まえ、現段階での指定管理者が抱える課題や運用における改善点などを整理した。

#### ■求められる姿は… (目的)

施設の設置者は市であり、指定管理者の事業や指定管理料、雇用者、地域振興などへの責任を果たすことが求められる。 利用者、指定管理者、市の「三方良し」で指定管理者制度が運用されなければならない。

#### ■行政は何をすべきなのか… (基本的方向)

地域振興や産業振興、雇用、民間企業の経営実態、地域の将来像を踏まえ特に以下について取り組むこと

- ・地域と関わりの深い施設の意義を捉え、地域振興策を提起すること。
- ・指定管理料の算定は、キャッシュフローを視野に入れ、設置者としての責任を踏まえて積算し、その段階では管理 者との事前協議を踏まえて両者が納得した上で決定すること。また間接経費を見えない支出として判断し、管理料 の積算を行うこと。
- ・外的要因における事業リスクが生じた場合には、行政は責任を持って早急に対応すること。
- ・指定管理期間の延長を検討すること。
- ・新型コロナウイルスに対する費用を補填すること。
- ・管理者との協議を一層充実し、その協議内容は公開すること。
- ・時代の趨勢や社会・経済活動の変化を予測し、民間の実情を理解した上で制度運用を図ること。
- ・モニタリング、監査、評価については、目的・内容・基準など精度を向上し、管理者のインセンティブが増すよう 努めること。
- ・自主事業についての認識を新たにし、実施の制限を大幅に緩和すること。

#### ■主な調査活動

- □(一財)指定管理協会への視察
- □指定管理者へのアンケート
- □指定管理者との分野別市民意見交換会

# ......

#### 討論テーマ②●ごみの減量化推進に向けた条例の制定について

#### ■政策課題の発生源は… (背景)

高山市環境基本計画は市民生活に直結し、市民の理解と協力が必要とされ、ごみの減量化の重要性を再認識したとこ ろである。新ごみ処理施設建設に向けた取組がすすめられているなかで、埋め立て処分地の延命化や新ごみ処理施設で の処理方法においてもごみの収集方法、ごみの減量化は喫緊の課題と捉えた。

#### ■求められる姿は… (目的)

地球温暖化の防止やごみ処理コストの縮減などごみの減量化の必要性を全市民で共有する。 ごみ排出量の抑制は、市民の理解と協力が必要という意識の醸成、取組の啓発を。 市民と行政で取り組むごみの減量化に関する条例制定が必要となる。

#### ■行政は何をすべきなのか… (基本的方向)

ごみの減量化をすすめるためには、市民と行政が一体となった取組が必要である。共通認識と目的、また、それぞれ の責務を明確にしたごみの減量化に関する条例の制定は有効である。

しかし、行政の一方的な制定では、市民の理解と協力が得られるものではないため、ごみの減量化の必要性を市民と 共有するとともに、条例制定をすすめる場合は、取組段階からの市民との協働が必要である。市は、「高山市快適環境づ くり市民会議」において、ごみの減量化に本格的に取り組むための専門部会を設置することとしている。この市民会議は、 平成10年から高山市環境基本計画を推進するための組織として活動している市民会議であり、活発な議論が期待でき る。設置予定の専門部会においても、ごみの減量化に関する条例の制定に関する検討を求めたい。

## 福祉文教委員会

#### 討論テーマ③ ● 子育て環境の更なる充実について

#### ■政策課題の発生源は… (背景)

子育ての孤立化の解消や子どもの遊び場・居場所と子育て世代が集い交流できる場所の同居といった部分において具 体的かつ実態に即した計画となっておらず、特に妊娠期から乳幼児期の不安軽減の一助となる親同士の交流や居場所と いった視点、運営目線でのシステムの在り方等に対するサービスの活用のしづらさ、不十分な連携機能等が当委員会の 調査活動でも明らかとなった。

#### ■求められる姿は… (目的)

子育てにおける相談は、より活用されやすいサービスとして充実を図ることが必要。併せて各サービスへのアクセス や連携の強化も必要である。また、親の居場所としての視点も取り入れた子どもの遊び場・居場所の充実も必要である。 近年の酷暑や冬季にも利用可能なよりオープンなスペースの整備が進むことを望む。

#### ■行政は何をすべきなのか… (基本的方向)

- ①子育ての孤立と育児不安を軽減できる連携・サポート体制の強化 第一に接点となる保健師とのやり取りが重要。各種サービスへの窓口としての機能を強化されたい。
- ②酷暑や冬季等も想定した子育て支援の拠点と、支所地域における連携施設の整備及び機能拡充の検討 既存の施設の機能拡充や空き家等を活用し、子ども達の遊び場・居場所の充実を積極的に図るとともに、親の居場所、 親同士の交流スペースといった視点を持ち対策を講じられたい。
- ③次世代を育み、子育て環境を充実させる場として、時代に合った公園施設の在り方 と配置計画の具体化

市民要望の多い新たな公園整備のニーズの把握に努め、既存の公園における利用状 況や適正配置、規模、機能面等の分析が必要。特に、子育て環境の充実という視点 から生じるニーズ、利便性や施設の在り方などに十分留意し対策を講じられたい。



#### ■主な調査活動

- □新潟県長岡市への行政視察
- □Hida mommy(ヒダマミー)との分野別市民意見交換会

## 產業建設委員会

#### 討論テーマ4 ● ポストコロナを見据えた観光政策の方向性について

#### ■政策課題の発生源は… (背景)

アフターコロナの世界では、今までの成功体験や前例路襲だけでは対応はできない。昨今はSDGsの指標を取り込ん だ脱炭素社会へ向けた取組も盛んとなっており、SDGs達成への手段としてツーリズムを位置づけることの意義も大き い。市民からも幅広く知見やアイデアを求め、新たな思考や視点から観光政策を整えていくことが求められている。

#### ■求められる姿は… (目的)

「レスポンシブル・ツーリズム」(責任ある観光)と「サスティナブル・トラベル」(旅行先の環境やコミュニティに配慮 した観光)を基本目標に据え、脱炭素社会へ向けた取組を重視した「観光まちづくり」への考えを導入すべき。ワーケー ションの取組などを通じて、国内客をも対象にした新しい交流人口の増加も図られる。観光まちづくり法人(DMO)に よるプロジェクトマネジメントと連携し、これまでとは異なる次元での観光の掘り起こしを。

#### ■行政は何をすべきなのか… (基本的方向)

- ①訪れる観光客が地元の考え方や生活習慣を尊重し、風土に根ざした地元文化を深く体験・理解しようとするレスポン シブル・ツーリズム(責任ある観光)の推進を。
- ②観光地の自然、社会環境、住民の生活・文化等に対して敬意を払うなどの持続可能性や環境への負荷を軽減するため のサスティナブル・トラベル(旅行先の環境やコミュニティに配慮した旅行)の推進を。
- ③レスポンシブル・ツーリズムやサスティナブル・トラベルをアフターコロナの観光政策の柱として、官民合意の下で 推進していくことが今後の方向性。
- ④登録DMOと行政との今まで以上の緊密な連携と役割分担が必要。
- ⑤レスポンシブル・ツーリズムやサスティナブル・トラベルの推進を図るため、各課にまたがるプロジェクトチームを 立ち上げ、政策のすりあわせや、役割分担での課題解決を図るべき。

## 産業建設委員会

#### 討論テーマ5 ● 地域貢献型・地域循環型の再生・自然エネルギー利用の推進について

#### ■政策課題の発生源は・・・ (背景)

国は「アフターコロナのグリーンリカバリー~2050年脱炭素社会の実現を目指す」と表明、実現に向けた取組が始 まっており、地方公共団体から表明する状況に高山市は加わっていない。こうした社会情勢にも注視すると、さらなる 利活用拡大のビジョンを示すべきである。

#### ■求められる姿は… (目的)

地域貢献型、地域循環型エネルギー利用の進展を目指した新たなモデルの創出を図り、次世代エネルギー(水素)を活 用したエネルギー供給基盤の強化や関連産業の振興での積極的な取組を。加えて、地域ブランドである飛騨牛などの家 畜排せつ物を利用した再エネの促進を図ること。

#### ■行政は何をすべきなのか… (基本的方向)

- ①地域循環型エネルギー利用の進展を図り、水素による地産地消の実証モデル事業の構築 水力や地熱開発事業は発電する電力から「水素を造る、水素を運ぶ、水素を利用する」水素サプライチェーンの構築。
- ②家畜排せつ物の利用促進と自家消費型の畜力発電システムの検討 家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針では、自治体と生産団体の積極的な関与による利用の推進が明言さ れている。畜力発電と熱利用での自家消費型の対応によるシステム支援施策の創設の検討。
- ③市民協働による推進と協議等の体制整備 水素を活用したまちづくりを目指すため、エネルギー供給基盤の強化や関連産業の振興などへの取組に対し、市は積 極的な関与や後方支援をすべき。

### 討論テーマ⑥●林業の成長産業化と森林経営管理の推進による持続的な林業の 確立について

#### ■政策課題の発生源は… (背景)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期に及び、今後、新しい生活様式と事業・産業の再構築が求められる中、地域 内発型の林業を再構築すべきである。

- 災害に強い森林を目指すうえで、基幹林道の全線開通・改良と支線となる森林経営管理道路整備を一体として捉えた 路網整備の強化は極めて重要である。
- 既存施業者を含め、複数の林業経営事業体への支援や育成を図り、担い手確保のための主体的な就労誘導施策を積極 的に検討し、担い手不足の課題解決に努めなければならない。
- 森林環境譲与税の使途を含めた再検討が必要である。
- 林業振興に関わる専門性のある行政職員は不足しており、積極的な職員増加への対応が必要である。

#### ■求められる姿は… (目的)

森林環境譲与税の活用による林業の成長産業化と森林経営管理の推進により持続的な林業を確立する。

#### ■行政は何をすべきなのか… (基本的方向)

①林業行政の組織体制の強化

行政組織体制の強化や見直し、森林経営管理サポートセンター等の設立。新たなプラットホームとなる協議会の設立 により、林業従事者と林業事業体の育成に取り組むべきである。また、災害対応や環境課題においては、業務を横断 的に処理するチームで取り組むこと。

②森林環境譲与税の使途の拡大

林業の成長産業化と森林経営管理の推進により、持続的な林業を確立するためには、 予算規模を増やすとともに、災害に強い森林を目指すうえでも、森林環境譲与税の 活用により基幹林道の全線開通・改良と支線となる森林経営管理道路整備を一体と して捉えた路網整備の強化を図るなど、使途の拡大を行うべきである。

③第三セクター法人との対等なパートナーシップの構築 主要な民間事業体である森林組合は、市が森林、林業の施策を展開する当初の計画 段階から事業に関与し、市と対等なパートナーシップ関係を構築すべきである。



#### ■主な調査活動

□大分県日田市への行政視察

## ぎかいだよりの表紙写真を 募集しています

市民の皆様に議会広報紙がより身近なものとなるよ う、ぎかいだよりの表紙写真を募集しています。

募集要項は市議会ホームページでも確認できます。 また、お問合わせにより、事務局から募集要項などを 郵送(ファックス)させていただきます。応募は個人に限 らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。 (詳しくは募集要項を参照ください。)

多くの応募をお待ちしています。

- ◆次号8月1日発行のぎかいだより第44号の表紙写 真の募集締切は7月9日金です。
- ◆申し込み・問合わせ

高山市議会事務局 TEL 0577-35-3152 FAX 0577-35-3170

mail:gikai@city.takayama.lg.jp

## ●議会モニターを委嘱●

高山市議会では、「市民の皆さんに身近に感じていた だける開かれた議会」をつくりあげることを目的に、 議会モニター制度を導入しました。モニターの皆さん から議会や年4回発行する「ぎかいだより」に対するご 意見などをお聴きし、議会運営に反映させていきます。

令和3年2月15日には、委嘱状交付を行いました。 モニターの皆さんからは、積極的に議員との意見交換 の場を設けることや「ぎかいだより」に対するご意見を 市民から聴取することなどのご意見をいただきました。



倉田議長 松山副議長 議会モニター 沖村里咲さん 門前庄次郎さん 丸山純平さん

#### 谷澤政司議員の辞職を許可

高山市議会では、谷澤政司議員が 行った行為が、議員の政治倫理の 基準に著しく反するとして、昨年 11月30日に議員辞職勧告を決議 しました。本人は、入院加療を続 けておりましたが、本年3月3日 に議員辞職願が提出されたため、 地方自治法第126条の規定に基 づき、3月9日の本会議において、 議員辞職を許可しました。

※地方自治法第126条に議員は、 議会の許可を得て辞職すること ができると規定されています。

## 令和3年 高山市議会 6月定例会日程(案)

開会日	曜日		会	議	内	容		場	所
1	火	午前9時30分	本会議(	提案説明、	質疑、	委員会付託)	0.	議	場
4	金	午前10時	一般質問	間通告締切	J				
7	月	午前9時30分	常任委員	会(議案0	O付託さ	れた委員会)		各委員	会室
10	木	午前9時30分	本会議(-	一般質問)	)		0	議	場
11	金	午前9時30分	本会議(-	一般質問)	)		0.	議	場
14	月	午前9時30分	本会議(-	一般質問)	)		0.	議	場
14	H	本会議終了後	議会運営	委員会				全員協	議会室
16	水	午前9時30分	総務環境	委員会			0.	全員協	議会室
17	木	午前9時30分	福祉文教	女員会			0.	全員協	議会室
18	金	午前9時30分	産業建設	经員会			0.	全員協	議会室
21	月	午前9時30分	予算決算物	寺別委員会			0.	全員協	議会室
22	火	午前9時30分	本会議				0.	議	場

**狐═ ☜ このマーク**が付いている日はインターネット・ケーブルテレビで中継します。





最近、「老害」という言葉が話題になり、老害の反動として若い人や女 性を登用すべしという風潮が流れていますが、老いとは悪いものなので しょうか。大切なことは、年齢や性別、そして能力ではなく、謙虚に他

人の意見を聴き、権力を他者や社会のために使うことができ、時が来れば潔く権力を手放せる人物であることで はないでしょうか。逆に言えば、権力を握りそれを手放さない人間は若い人でも女性でも立派な老害です。

自治体はコロナ禍でこれからますます厳しい時代になります。その時に要になるのは、やはり人材です。苦し い時だからこそ、どう人材を育てていくかという「人材マネジメント」がこれまで以上に 地域や役所に求められてきます。

「県庁そろそろクビですか?」という新書を最近読みました。著者の円城寺雄介氏は、 佐賀県職員で総務省地域情報化アドバイザーをされています。「公務員は簡単には解雇さ れず、身分は安定しています。その理由は、何なのか?と考えてみることも大切です。「私 は、『自分が個人にとって例えマイナスなことであっても、社会にとってプラスになるな らば、安心してチャレンジできるように公務員は身分が保証されているのだ』と考えて います。」との言葉が印象的です。守るだけでなく、新しい発想で攻めることが大切です。



